

(資料3)

## I 宇和島圏域の基準病床数及び既存病床数等 (一般病床及び療養病床)

### 1 基準病床数 (1,467床)

【基準病床数 = 「一般病床の数」 + 「療養病床の数」 + 「加算」】

- (1) 一般病床の基準病床数  
( (性別・年齢階級別人口) × (性別・年齢階級別退院率) × (平均在院日数 × 0.9) + (流入入院患者) - (流出入院患者) ) ÷ 病床利用率
- (2) 療養病床の基準病床数  
( (性別・年齢階級別人口) × (性別・年齢階級別入院・入所需要率) - (介護施設 (介護療養型医療施設を除く) 等で対応可能な数) + (流入入院患者) - (流出入院患者) ) ÷ 病床利用率
- (3) 加算
  - ① 県外流出患者数が県内流入患者数を上回る場合 : (流出患者数 - 流入患者数) × 1/3
  - ② 急激な人口の増加が見込まれる、特定の疾患に罹患する者が異常に多くなること等

### 2 既存病床数 (1,825床)

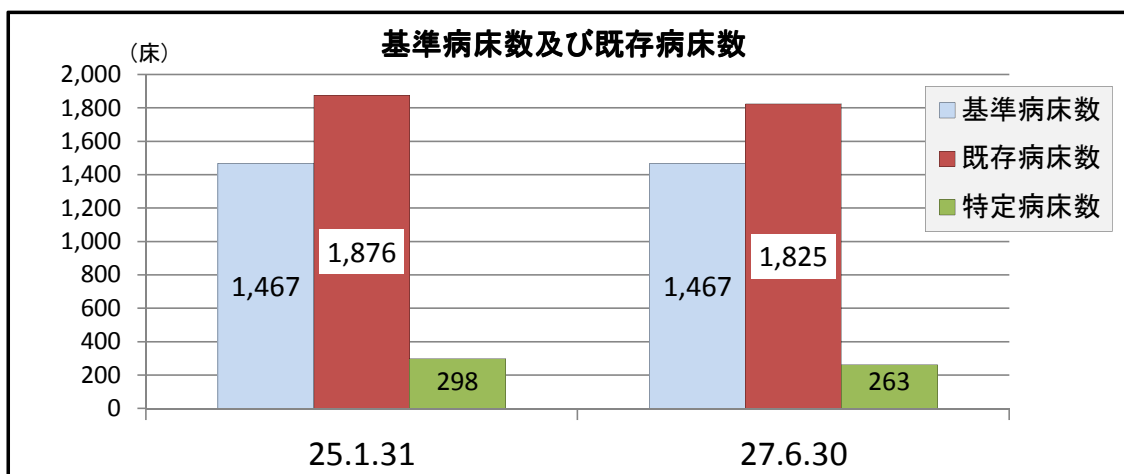
【既存病床数 = (1) + (2) - (4)】

- (1) 病院の一般病床及び療養病床
- (2) 有床診療所の一般病床 (平成19年1月1日以後に使用許可を受けたもの) 及び療養病床  
但し、医療法施行規則第1条の14第7項第1号から第3号に規定する診療所は、届出により一般病床を設置できる
- (3) 介護老人保健施設の入所定員数に0.5を乗じた数  
(※経過措置により、現在は原則算定対象外)
- (4) 職域病院等の病床数の補正  
職域病院等の病床は、部外者が利用している部分を除き、特定の患者のみが利用しているため、既存病床数には算入しない。  
【職域病院等】
  - ・ 重症心身障害児施設の病床
  - ・ バックベッドが確保されているICU病床
  - ・ 国立ハンセン病療養所の病床等

### 3 特定病床数 (263床)

診療所の療養病床以外の病床は、平成19年1月1日より前に医療法第27条 (使用許可) の規定により許可証の交付を受けたものについては、同日において、医療法第7条第3項の規定に基づき、診療所の一般病床の設置の許可を受けたものとみなされている。

この一般病床を「特定病床」といい、医療法第7条の2第1項及び第2項に規定する一般病床の数に含まないものとされている。



## II 宇和島圏域の許可病床数及び実稼働病床数（一般病床及び療養病床）

### 1 許可病床数（2,159床）

### 2 実稼働病床数（1,866床）

当所が立入検査の調査表及び病床機能報告による稼働病床数を確認した状況です。

【平成27年6月30日現在】

		許可病床数（実稼働病床数）					
		療養病床（実稼働）		一般病床（実稼働）		計（実稼働）	
病院	宇和島市	183	183	1055	952	1238	1135
	北宇和郡	45	45	187	187	232	232
	南宇和郡	60	60	237	158	297	218
	計（11）	288	288	1479	1297	1767	1585
診療所	宇和島市	105	105	181	125	286	230
	北宇和郡	7	4	48	34	55	38
	南宇和郡	0	0	51	13	51	13
	計（22）	112	109	280	172	392	281

## III 宇和島圏域の病床機能報告制度（※）における機能別病床数

平成26年7月1日時点で報告された医療機関毎の個票データを確認（未報告医療機関の追加及び病床数の訂正等）し、さらに平成27年6月30日までに届出（病床の廃止・減少）された内容に修正した機能別病床数です。

※一般病床・療養病床を有する病院・診療所が、医療機能（高度急性期/急性期/回復期/慢性期）を病棟単位（有床診療所は1病棟）で、1つ選択し、具体的な報告事項とともに都道府県に報告する制度。

【平成27年6月30日現在】

			施設全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	慢性期(重心障)	無回答
病院	一般病床	許可病床	1,479床	20床	1,105床	124床	104床	82床	44床
		稼働病床	1,297床	20床	967床	124床	104床	82床	0床
	療養病床	許可病床	288床	0床	0床	0床	288床	0床	0床
		稼働病床	288床	0床	0床	0床	288床	0床	0床
診療所	一般病床	許可病床	280床	0床	92床	64床	30床		94床
		稼働病床	172床	0床	78床	64床	30床		0床
	療養病床	許可病床	112床	0床	19床	12床	81床		0床
		稼働病床	109床	0床	16床	12床	81床		0床

			施設全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	慢性期(重心障)	無回答
合計	一般病床	許可病床	1,759床	20床	1,197床	188床	134床	82床	138床
		稼働病床	1,469床	20床	1,045床	188床	134床	82床	0床
	療養病床	許可病床	400床	0床	19床	12床	369床	0床	0床
		稼働病床	397床	0床	16床	12床	369床	0床	0床
構成比	一般病床	許可病床	100%	1.1%	68.1%	10.7%	7.6%	4.7%	7.8%
		稼働病床	100%	1.4%	71.1%	12.8%	9.1%	5.6%	0.0%
	療養病床	許可病床	100%	0.0%	4.8%	3.0%	92.3%	0.0%	0.0%
		稼働病床	100%	0.0%	4.0%	3.0%	92.9%	0.0%	0.0%

一般病床及び療養病床の機能別病床数

0床 100床 200床 300床 400床 500床 600床 700床 800床 900床 1,000床 1,100床 1,200床

